

公益社団法人 日本歯科衛生士会
 歯科衛生臨床研究助成対象経費

【2018年7月25日制定】

経費科目	対象経費となる項目	対象外経費の項目
人件費、謝金	研究協力者、調査補助者に対する謝金 ※本人からの領収書が必要です。	研究代表者、共同研究者への謝金
旅費 (宿泊費含)	研究に直接必要となる調査旅費 ※理由・期日・経路がわかるようにし、鉄道や路線バス以外の乗り物やホテルについては領収書が必要です。	グリーン車・スーパーシートの利用料金 学会参加のための旅費
図書費	研究に直接必要となる図書 ※領収書の添付時に書籍名を明記して下さい。	
印刷費	資料の印刷、複写費等	
物品費	研究に直接必要となる2万円以下の消耗品 研究に直接必要となる5万円以下の備品 ※それぞれ1点(1セット)が2万円および5万円を超えるものであっても研究に必要な物品の場合は、使用目的を明記して下さい。	
通信費	研究に直接必要となる郵便料電話料等 ※切手の場合は、送付先の一覧を作成して下さい。	
その他	上記以外の研究に直接必要なもの	

ポイント、マイレージ、商品券等利用による領収書は実支払分のみが対象となります。